

問い合わせ先
第十管区海上保安本部交通部
安全課長 中村 直人
TEL 099-250-9805

平成 21 年 9 月 6 日 1920
第十管区海上保安本部

大隅群島及びトカラ群島西方沖流木情報（第 6 報）

超高速船の航路筋西方海域において、巡視船・航空機により流木調査を実施しています。

本 文

- (1) 本日、引き続き巡視船・航空機により流木調査を実施した。
本日の調査は、超高速船の航路筋西方海域を重点的に行った。
本日 18 時現在の調査状況は次のとおり。(別図参照)
- 超高速船航路筋西方海域
 - ・巡視船
30-34N・129-40E、30-34N・129-50E、30-33N・129-50E、30-33N・129-40E で
囲まれる範囲に約 100 本の流木を確認。
 - ・航空機
31-00N・129-40E、31-00N・130-15E、30-30N・130-15E、30-30N・129-40E で
囲まれる範囲に約 1,400 本の流木を確認。
 - 超高速船の航路筋
流木を認めず。
 - その他周辺海域
 - ・航空機
佐多岬とその西方約 40 扣の地点(30-00N・130-15E)までの間に、8 本の流木
を確認
- 確認された流木の形状は長さ約 1~10m、直径約 0.2~1m
- (2) 流木の揚収については、海上荒天のため実施できなかった。
気象・海象(12時40分現在):
天候晴れ、北東の風 9m/s、波浪 1m、うねり 3m、視程 10 扣
- (3) 流木による被害情報は確認されていない。
- (4) 引き続き、流木が黒潮に沿って漂流し超高速船の航路筋へ達することが懸念される
ため、通航船舶に対して地域航行警報・NAVTEX航行警報・MICS〔沿岸域
情報提供システム〕・AIS〔船舶自動識別装置〕により安全情報提供を行うと共に、
地方自治体・漁協・船舶運航会社等へも情報提供を行っている。
- (5) 7 日、巡視船・航空機により、超高速船航路筋西方海域の流木調査及び揚収を実施
する。

流木位置図 (9月6日)

